

大田区民ホール施設利用料（営利目的）

令和4年4月1日以降利用分から適用

使用区分		使用日	午前	午後	夜間	全日
施設名			午前9時～ 正午	午後1時～ 午後5時	午後6時～ 午後10時	午前9時～ 午後10時
大ホール	平日		-	-	-	-
	土・日・休日		-	-	-	-
大ホール （舞台のみ）	平日		-	-	-	-
	土・日・休日		-	-	-	-
特別第一楽屋			-	-	-	-
特別第二楽屋			-	-	-	-
第一楽屋			-	-	-	-
第二楽屋			-	-	-	-
第三楽屋			-	-	-	-
第四楽屋			-	-	-	-
第五楽屋			-	-	-	-
第六楽屋			-	-	-	-
小ホール （公演・集会使用）	平日		9,300円	18,800円	28,100円	56,100円
	土・日・休日		11,300円	22,500円	33,800円	67,500円
小ホール （展示使用・全日のみ）			-	-	-	-
第一控室			-	-	-	-
第二控室			-	-	-	-
展示室 （展示使用 全日の み）	全室		-	-	-	-
	2分割	展示室A	-	-	-	-
		展示室B	-	-	-	-
	3分割	展示室一	-	-	-	-
		展示室二	-	-	-	-
		展示室三	-	-	-	-
展示室（集会使用）		平日	18,800円	37,500円	56,300円	112,500円
		土・日・休日	22,500円	45,000円	67,500円	135,000円
Aスタジオ			-			
Bスタジオ			-			